

新下関市立病院整備コンストラクション・マネジメント業務 質問回答書

番号	資料名	ページ・項目等	質問	回答
1	実施要領／ 業務仕様書	P.1 2.(4)／P.3(2)②	業務期間について、実施要領には「契約日から令和13年3月31日まで」となっておりますが、業務仕様書（2）②マスタースケジュールの策定には、「令和13年10月の新病院竣工を目標とした整備スケジュールを策定すること」とあります。今回の契約期間は、業務概要を正とし、令和13年4月1日から令和13年10月までの7か月は業務期間を延長するという理解でよろしいでしょうか。	本業務の履行期間は、実施要領および仕様書に記載のとおり契約締結日から令和13年3月31日までです。令和13年4月1日以降の業務については、全体工程の進捗状況を踏まえた整理・検討の上、別に契約をする予定としています。
2	実施要領	P7 10(6)留意事項	『工 提案書が特定できる内容（会社のロゴマーク等）は記載しないこと。』とあります。一方で、『イ』には『実績における成果を踏まえた提案』ともあります。過去の実績の案件名・病院名は提案書に記載してよろしいでしょうか。	案件名、病院名については、「A 事業」、「B 病院」など匿名表記としてください。
3	実施要領	P.7 11 審査方法	開示できる範囲で、プロポーザル審査委員会のメンバー構成（所属、お役職等）と人数をご教示ください。	審査委員会は本市職員5名で構成する予定としております。
4	実施要領	P.7 11(3)出席者	出席者は3名以内とありますが、万一の場合に備え、電子機器の接続、整備調整担当をもう一人参加させることは可能でしょうか。	プレゼン前の機器接続等については問題ありませんが、プレゼン中は3名以内での対応をお願いします。
5	実施要領	P8 (7)イ	『総合点』とは、審査基準の定量評価＋企業提案評価の合計点であると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。「評価基準」に示す定量評価（100点）と企業提案評価（100点）の合計（満点200点）を「総合点」とし、審査委員ごとに採点し、合計します。
6	実施要項	P11,P2	『P11.17 施行期間。本要領は、令和8年4月24日から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。』と記載がありますが、『P2.6 応募等に関する制限（1）本業務の受託者（協力会社を含む。）及びこれらと資本関係又は人的関係にある者は、新病院整備の設計者及び施工者になることができない。』については、効力を失わないと考えて宜しいでしょうか。	効力は失いますが、設計施工事業者選定の募集要項に本業務の受託者（協力会社を含む。）及びこれらと資本関係又は人的関係にある者は入札に参加できない旨を記載する予定です。
7	業務仕様書	P2 6業務期間の目安	議会報告を要する事項とご想定時期をご教示ください。	議会への報告事項・時期は、条例・議会運営等を踏まえ、事業進捗に応じて都度判断します。現時点で個別の報告事項・時期を確定してお示しすることはできませんが、仕様書8(8)②のとおり、発注者が必要に応じて市議会への資料等作成支援を求める場合があります。
8	業務仕様書	P.2 6.業務期間の目安	【要求水準作成・設計施工者選定準備支援業務】契約日～令和9年9月とありますが、これは、設計施工者の選定の準備支援と選定完了までの業務と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	業務仕様書	P2 6業務期間の目安	設計施工者選定準備は、何か月間を御想定されましたでしょうか。	仕様書の「主な業務期間の目安」のとおり、要求水準書作成を含めて契約日～令和9年9月としており、約15月を想定しています。
10	業務仕様書	P2 6業務期間の目安	業務仕様書では工事段階CM業務はR13年3月まで（21か月）と記載されていますが、基本計画書ではR13年度中ごろ（9月末として28か月）まで示されています。業務仕様書を正とする場合、適正な工事期間が担保されない可能性があります。どちらが正しいでしょうか。	質問1をご参照ください。
11	業務仕様書	P2 7業務の実施	医療コンサルの採用予定がございましたら、選定結果公表時期をご教示ください。	7月以降に医療コンサルを選定する予定としております。

新下関市立病院整備コンストラクション・マネジメント業務 質問回答書

番号	資料名	ページ・項目等	質問	回答
12	業務仕様書	P3 8業務の内容(2)	敷地造成に関する記載がございませんが、市により別業務でハザードマップに基づく病院BCPが確保された造成計画が策定され、業務着手時に、与条件として与えられると理解してよろしいでしょうか。	病院BCPは現時点で未策定のため、業務開始時点で提供する予定はありません。要求水準の策定にあたっては、病院関係者へのヒアリングを実施し、BCPに必要な施設整備事項を整理・検討する必要があります。
13	業務仕様書	P.3 8.(2)①（基本方針）「基本計画の見直し」	基本計画の見直しについて教えてください。 全体整備方針の見直しではなく、特定の部門方針の変更に伴う見直しでしょうか。可能な範囲で具体的にお示しください。	「基本計画（素案）」を踏まえつつ、事業を進めていく上で必要となる範囲で、計画の見直しを想定しています。
14	業務仕様書	P3 8業務の内容(2)①	『周辺道路の交通処理の検討』とございますが、市道路課殿起案原案の内容確認・御提案と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	業務仕様書	P.3 8.(2)①「周辺道路の交通処理の検討」	『周辺道路の交通処理の検討』について、CM業務として求められる具体的な検討範囲および役割分担について、下記のいずれを想定されているかご教えてください。 ① 現況交通量等を踏まえた敷地への進入動線の検討（進入計画の立案） ② 設計施工者（または設計者）に対し、周辺道路の交通影響を踏まえた計画とするための要求条件の整理 ③ 公共交通機関利用者、自家用車・タクシー等の利用者予測に基づく車両動線計画および駐車場の基本計画の整理  あわせて、上記各検討におけるCM業務の位置付け（CM側で実施する範囲と、設計施工者等へ委ねる範囲）についてもご教えてください。	ご提示の①～③のいずれも検討対象に含む想定です。 本業務としては、要求水準書等に記載するために必要な範囲での前提条件の整理および設計施工事業者から提案された計画内容の確認を主たる役割とします。 具体の車両動線計画や駐車場基本計画等の詳細検討・立案は、設計施工事業者側の実施を基本とします。
16	業務仕様書	P3 8業務の内容(2)②	整備スケジュールは、策定時の建設資材の供給状況を加味するものと想定してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	業務仕様書	P.3 8.(2)②	「基本計画の詳細スケジュールと整合を図ること」とあります。 基本計画（素案）P.48整備スケジュールには、大まかなスケジュールが記載されていますが、これ以外に整合をとるべき詳細スケジュールがあればご教えてください。	現時点で、基本計画（素案）に記載の整備スケジュール以外に、別途提示可能な詳細スケジュールはありません。
18	業務仕様書	P3 8業務の内容(2)③	『用途地域等の変更を想定』とございますが、都市計画審議会の審査状況を、可能な範囲で御教示頂けませんでしょうか。	現時点でご回答できるものではありません。
19	業務仕様書	P.3 8.(2)③	用途地域の変更を想定している（現在は準工業地域）とありますが想定されている用途地域をご教えてください。	現時点で想定する用途地域は確定していません。
20	業務仕様書	P3 8業務の内容(2)④	『建物規模・構造などの効率化』とございますが、基本計画P41～P42の3 整備計画概要の面積や4 構造計画は、提案により変更可能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、詳細については契約後の協議により決定します。
21	業務仕様書	P3 8業務の内容(2)⑤	『基本計画図』とございますが、建築士法で定める設計には該当しないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

新下関市立病院整備コンストラクション・マネジメント業務 質問回答書

番号	資料名	ページ・項目等	質問	回答
22	業務仕様書	P4 8業務の内容(4)①	『入札手続き』とございますが、D+B方式ではなく、DB方式をご想定と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	業務仕様書	P4 8業務の内容(4)③	『評価の視点・配点』とございますので、選定方式は現段階では総合評価方式を御想定と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	業務仕様書	P4 8業務の内容(4)⑤	『工事概算書』とございますが、RIBIC活用による官積算ではなく、民積算に基づくと理解してよろしいでしょうか。	概算の算出方法は定めておりません。本事業方式で進めていく上で、適切な工事費の算出方法を検討したうえで、ご提案ください。
25	業務仕様書	P4 8業務の内容(4)⑥	『契約書（案）を作成』とございますが、非弁行為に該当する恐れがございますので、市契約の弁護士様策定の原案の内容確認・御助言と理解してよろしいでしょうか。あるいは、受託者側にて弁護士の協力を仰ぐ必要があると理解すべきでしょうか。	契約書（案）の作成については、受注者の負担により弁護士協議を行う必要があります。
26	業務仕様書	P.4～5 8.(4)⑥契約書の作成	本業務における「契約書（案）の作成」とは、以下を前提として考えてよろしいでしょうか。 実施方針・要求水準・リスク分担表等を踏まえた技術的・事業的条件の整理を目的とするものであり、法的判断を伴う条文確定は行わないこととする。また、最終的な契約条文の作成および法的妥当性の確認は、発注者又は発注者が別途選任する法律専門家が行うこととする。	質問25をご参照ください。
27	業務仕様書	P6 8業務の内容(4)および (6)	設計段階CM業務（基本設計および実施設計）において、設計者が行う各種申請業務の確認について記載はありませんが、全体工程を確認する上で、都市計画法に関連する申請や開発許可申請など特別な申請の想定をご教示いただけませんかでしょうか。	申請手続については、設計施工事業者の提案内容に依拠する部分が大いため、現時点で特別な申請を想定しているものはございません。
28	業務仕様書	P8 8業務の内容(8)①	基本設計段階および実施設計段階において、事業者と設計者および医療コンサルとの定例会議が想定されますが、その会議への出席および議事録の作成も『（ウ）その他、発注者が必要に応じて実施する会議』に含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	業務仕様書	P.7～8 8.(7)②	「総合月間工事定例会議及び工事定例会議に発注者と共に出席する。分科会については、工事全体の方針や事業費に関する議題の時には出席し…」とありますが、必要に応じてWEB会議を併用することを念頭に入れてよろしいでしょうか。	発注者が認める場合は、WEB会議を併用することができます。ただし、1名は必ず現地出席することを基本としてください。
30	業務仕様書	P.10 11.成果品③	成果品の提出として③発注方式の決定支援に関する資料一式と記載されています。基本計画書には、「発注方式は設計施工一括方式」と明記されており、業務仕様書にも発注方式の決定支援業務は記載されておりません。③は誤記という認識でよろしいでしょうか。	発注方式は設計施工一括方式で決定をしていますが、本業務では市が作成する発注方式決定のための支援業務を行ってください。
31	基本計画書	P40 第3章1建設地	『埋蔵文化財包蔵地となっているため、建設工事にあたっては、発掘調査を行います。』とございますが、ご想定を発掘調査時期をご教示ください。	令和8年度中を予定しております。
32	評価基準	定量評価	各技術者の資格・経験の中で、「資格取得後〇年以上の実務経験あり」とありますが、ここで言う「実務経験」とは、各専門分野領域での「実務経験」という理解でよろしいでしょうか。若しくは、CM業務の実務経験をさすのでしょうか。	CM業務としての各分野の実務経験を指します。

新下関市立病院整備コンストラクション・マネジメント業務 質問回答書

番号	資料名	ページ・項目等	質問	回答
33	評価基準	定量評価 6-2【建築総合】	実施要領P.4ではCCMJ又は一級建築士の資格を有することあります。評価基準の②資格・経験欄には「一級建築士取得後、ともに10年以上の実績経験あり」と記載があります。「ともに」とは、誤記であり、CCMJ取得後の実務経験は評価対象外で、一級建築士の取得後の実務経験のみ評価の対象と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	評価基準	テーマ2「建設目標年次に向けた設計・工事期間の短縮方策」	『建設目標年次に向けた』とは、令和13年10月の新病院竣工に向けたという理解でよろしいでしょうか。もしくは、更なる期間短縮を期待されているのでしょうか。	「建設目標年次」は、仕様書に示す令和13年10月の竣工目標を指します。なお、与条件・品質確保等を前提に、合理的な範囲で更なる短縮提案があれば妨げるものではありません。
35	様式集	様式5	「保有する資格証の写し」が必要との記載がありますが、有効期限が26年3月末になっており、現在資格更新手続き中のものについては、更新手続き中とわかるように記載していればよろしいでしょうか。	加えて、更新手続き中であることが確認できる資料（申請控え等）の提出をお願いします。